



文化審議会国語分科会 日本語教育小委員会 における審議内容について

都道府県・政令指定都市等日本語教育担当者研修

平成25年2月20日

三田共用会議所 大会議室

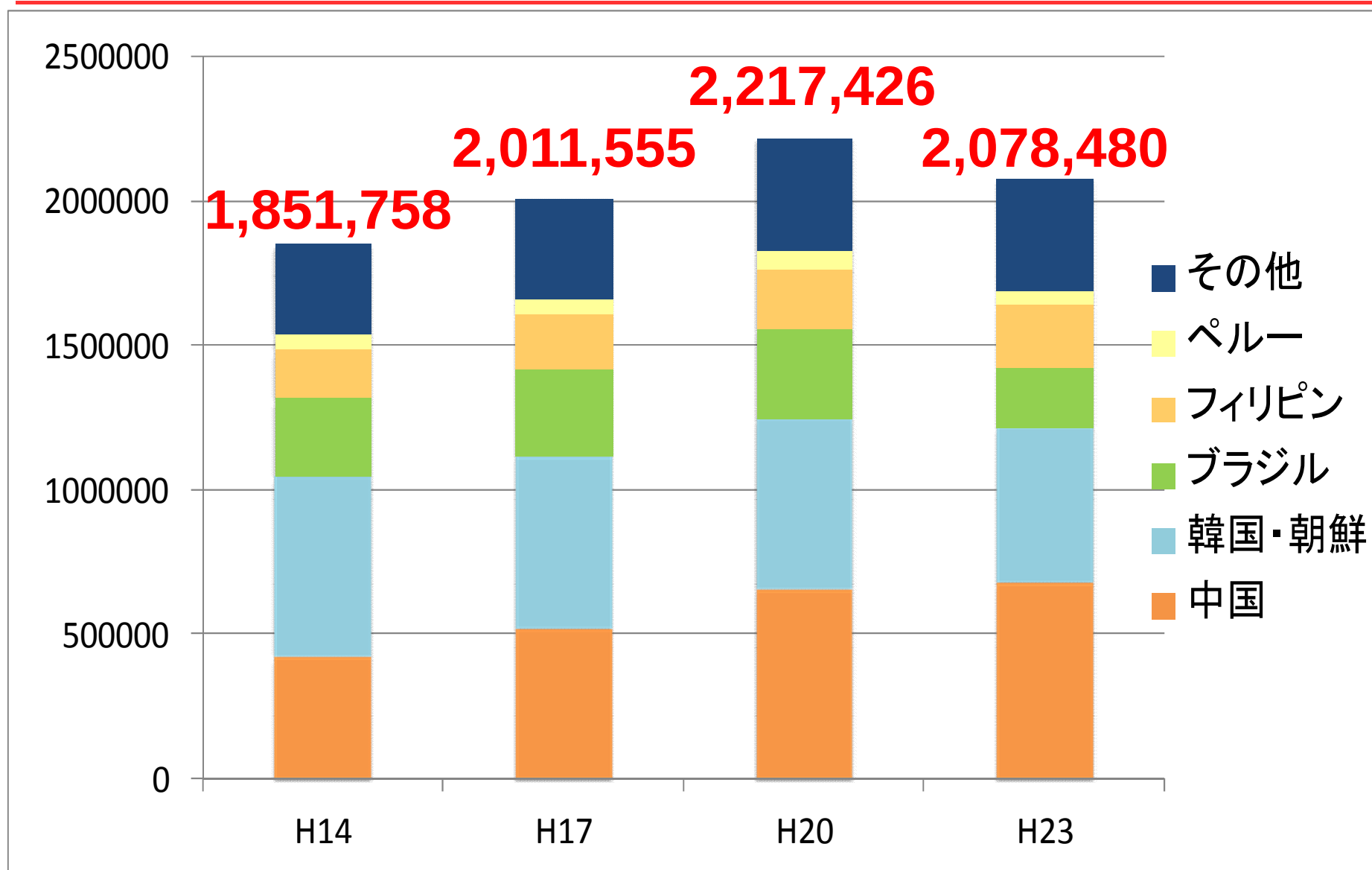
報告者

西原 鈴子

(文化審議会国語分科会日本語教育小委員会主査)



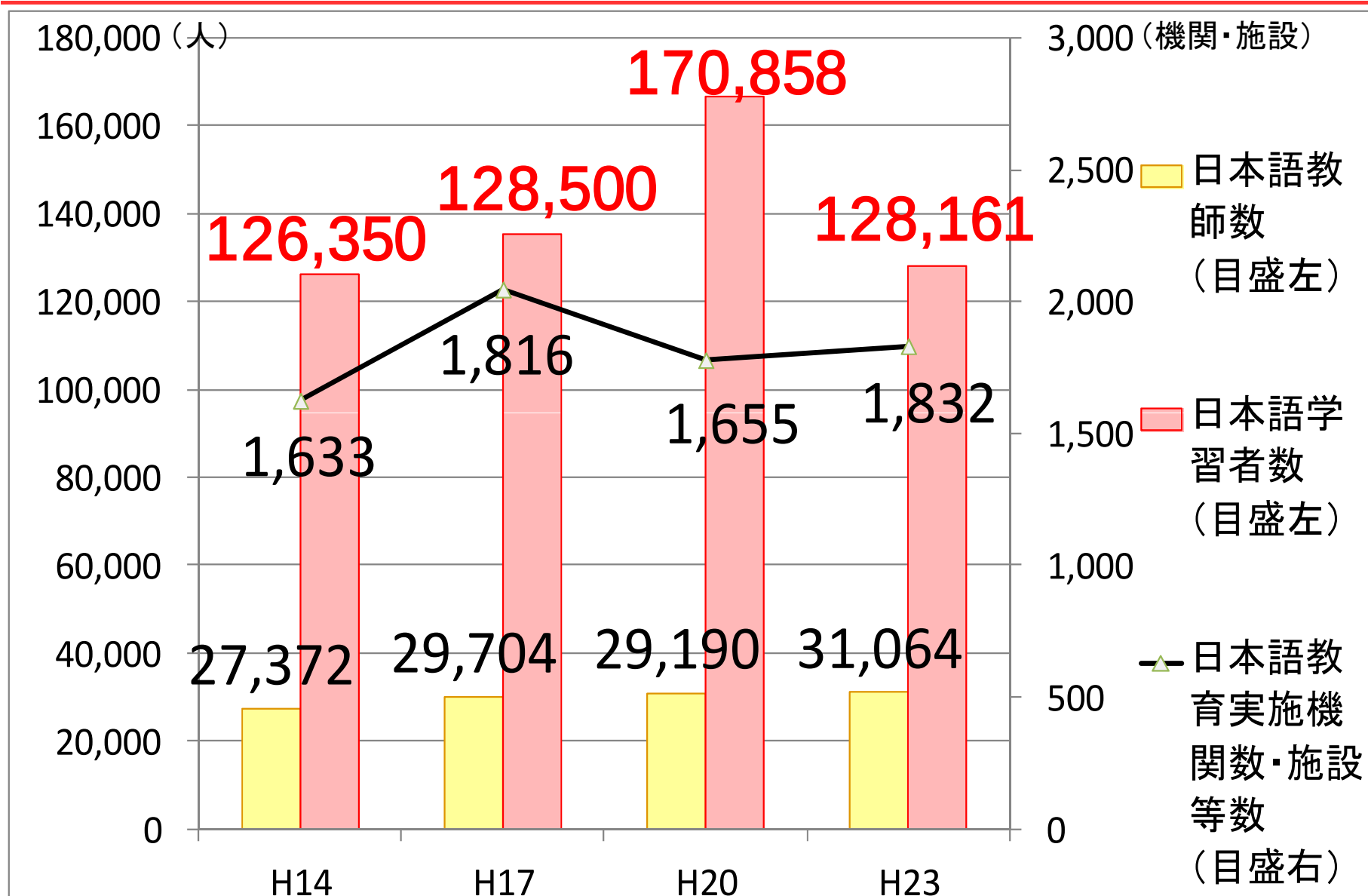
背景①（外国人登録者数の推移）



※法務省調べ（各年末現在）



背景②（国内における日本語教育の現状）



※ 文化庁調べ（各年11月1日現在）



文化審議会国語分科会日本語教育小委員会①

○平成19年7月

- ・定住外国人の増加を受け、文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。

○平成20年1月

【報告書】「今後検討すべき日本語教育の課題」

⇒地域社会の一員として外国人が社会参加するのに必要な日本語学習の支援で、以下の3点について早急に検討が必要

① 内容の改善 ② 体制の整備 ③ 連携協力の推進



文化審議会国語分科会日本語教育小委員会②

○平成21年1月

【報告書】

「日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討」

⇒以下の四点についてまとめ

- ① 体制整備⇒国・都道府県・市町村の役割分担
- ② 各機関の連携協力の在り方
- ③ コーディネート機関・人材の必要性
- ④ 日本語教育の内容の大枠



文化審議会国語分科会日本語教育小委員会③

①体制整備 ⇒ 国・都道府県・市町村の役割分担

主体	役割分担の内容
国	日本語教育の目標及び標準的な内容・方法，体制整備の在り方，評価の方法等についての指針…
都道府県	域内の実情に応じた日本語教育の体制整備，内容等の検討・調整…
市町村	日本語教育の内容等の具体化，地域における指導者の養成…



文化審議会国語分科会日本語教育小委員会④

○生活者としての外国人に対する日本語教育の目的

言語・文化の相互尊重を前提としながら、
「生活者としての外国人」が日本語で
意思疎通を図り生活できるようになること



文化審議会国語分科会日本語教育小委員会⑤

○生活者としての外国人に対する日本語教育の目標

日本語を使って…

- ①健康かつ安全に生活を送ることができる
- ②自立した生活を送ることができる
- ③相互理解を図り、社会の一員として生活を送ることができる
- ④文化的な生活を送ることができる

ようにすること



日本語教育の内容・方法の改善における成果物

平成19年7月 定住外国人の増加を受け、文化審議会国語分科

日本語教育小委員会を設置。

平成21年1月【報告書】「日本語教育の充実に向けた体制整備

①体制整備⇒国・都道府県・市町村の役割分担、②各機関の役割の在り方、③コーディネート機関・人材の必要性、④日本語教育の内容の大枠の提示 ※④に基づき、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法について検討。

生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討」

①各機関の役割の在り方、③コーディネート機関・人材の必要性、④日本語教育の内容の大枠の提示 ※④に基づき、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法について検討。

【検討1】「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法の検討

・「外国人が地域で生活できるようになり、社会参加できる」ようになるために必要な日本語教育の考え方、各地での工夫・応用の仕方を以下の具体物を通して提示。

H22.5.19

①「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について

・「知る」ではなく「できるようになる」ことが期待される生活上の行為を提示。
・各地域が地域の実情に合わせて、独自のプログラムを作るための案。

H23.1.25

②「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について
活用のためのガイドブック

・地域の実情把握からプログラム開発・実践まで、カリキュラム案に準拠し、地域の日本語教育の展開する上で必要な手順を提示。

H24.1.31

③「生活者としての外国人」に対する日本語教育の教材例集

・生活の基盤形成・社会参加につなげる日本語教育の教材を例示。
・各地域で工夫を加え、外国人の地域社会への参加につなげるためのアイデアを指導ノートに記載。

H24.1.31

④「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について

・日本語教育の実践と関連付けた評価の在り方について提案。日本語能力の把握を行う方法と学習履歴・能力を記録するファイルを提示したもの。

H25.2.18

⑤「生活者としての外国人」に対する日本語教育の指導力評価について

・日本語教育プログラムの実践者がPDCAサイクルに基づいて、自らの指導力を評価するチェックシートをはじめとする指導力向上のための日本語指導力ポートフォリオを提示。

各地域において、上記成果物を活用して各地域の実情に応じた日本語教育を展開し、日本語教育を通じて、外国人が地域社会とつながり、外国人の社会参加(エンパワメント)・多文化共生社会につながることを期待。

【検討2】日本語教育に関する課題の検討

・日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置し、日本語教育に関する課題の洗い出し、整理を実施。
平成25年2月18日に「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」を取りまとめ。

カリキュラム案について①

平成19年7月 定住外国人の増加を受け、文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。

平成21年1月【報告書】「日本語教育の充実にに向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討」
①体制整備⇒国・都道府県・市町村の役割分担、②各機関の連携協力の在り方、③コーディネート機関・人材の必要性、④日本語教育の内容の大枠の提示 ※④に基づき、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法について検討。

【検討1】生活者としての外国人に対する日本語教育の標準的な内容・方法の検討
・「外国、仕方を」域で生活できるようになり、社会参加できる」ようになるために必要な日本語教育の考え方、各地での工夫・応用の具体物を通して提示。

H19.5.19 H23.1.25 H24.1.31 H24.1.31 H25.2.18

①「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について

・「知る」ではなく「できるようになる」ことが期待される生活上の行為を提示。
・各地域が地域の実情に合わせて、独自のプログラムを作るための案。

②「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について 活用のためのガイドブック

・地域の実情把握からプログラム開発・実践まで、カリキュラム案に準拠し、地域の日本語教育の展開する上で必要な手順を提示。

③「生活者としての外国人」に対する日本語教育の教材例集

・生活の基盤形成・社会参加につなげる日本語教育の教材を例示。
・各地域で工夫を加え、外国人の地域社会への参加につなげるためのアイデアを指導ノートに記載。

④「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について

・日本語教育の実践と関連付けた評価の在り方について提案。日本語能力の把握を行う方法と学習履歴・能力を記録するファイルを提示したもの。

⑤「生活者としての外国人」に対する日本語教育の指導力評価について

・日本語教育プログラムの実践者がPDCAサイクルに基づいて、自らの指導力を評価するチェックシートをはじめとする指導力向上のための日本語指導力ポートフォリオを提示。

各地域において、上記成果物を活用して各地域の実情に応じた日本語教育を展開し、日本語教育を通じて、外国人が地域社会とつながり、外国人の社会参加（エンパワメント）・多文化共生社会につながることを期待。

【検討2】日本語教育に関する課題の検討

・日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置し、日本語教育に関する課題の洗い出し、整理を実施。
平成25年2月18日に「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」を取りまとめ。



1 標準的なカリキュラム案で扱う生活上の行為の事例

- 健康・安全に暮らす（7単位）
 - ・ 健康を保つ
 - ・ 安全を守る
- 住居を確保・維持する（2単位）
 - ・ 住居を確保する
 - ・ 住環境を整える
- 消費活動を行う（4.5単位）
 - ・ 物品購入・サービスを利用する
 - ・ お金を管理する
- 目的地に移動する（3.5単位）
 - ・ 公共交通機関を利用する
 - ・ 自力で移動する
- 人とかかわる（2.5単位）
 - ・ 他者との関係を円滑にする
- 社会の一員となる（4.5単位）
 - ・ 地域・社会のルール・マナーを守る
 - ・ 地域社会に参加する
- 自身を豊かにすることができる（2単位）
 - ・ 余暇を楽しむ
- 情報を収集・発信する（4単位）
 - ・ 通信する
 - ・ マスメディアを利用する

それぞれの生活上の行為について、より具体的にイメージしやすいように

- ① 具体的な達成目標である「能力記述」
- ② 生活上の行為を行う「場面」
- ③ 日本語での「やり取りの例」

さらに「やり取りの例」に含まれる

- ④ 発話の「機能」
- ⑤ 「文法」
- ⑥ 「語彙」
- ⑦ 「4技能」

を記述。



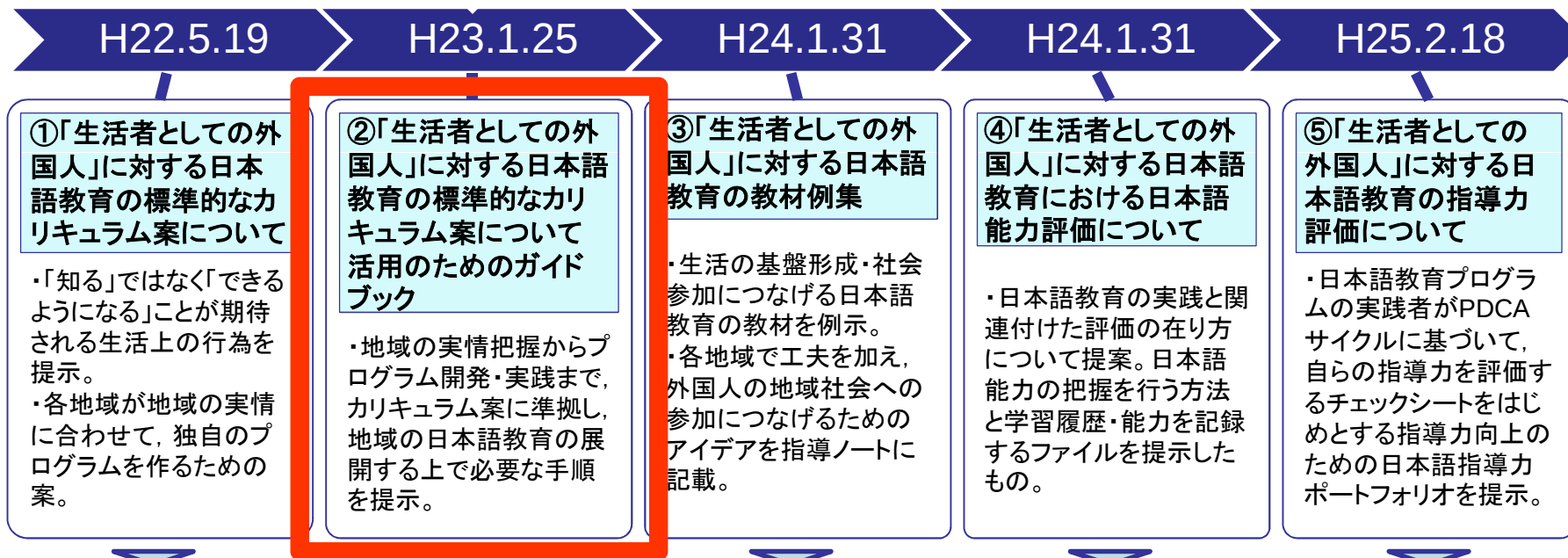
ガイドブックについて①

平成19年7月 定住外国人の増加を受け、文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。

平成21年1月【報告書】「日本語教育の充実にに向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討」
①体制整備⇒国・都道府県・市町村の役割分担、②各機関の連携協力の在り方、③コーディネート機関・人材の必要性、④日本語教育の内容の大枠の提示 ※④ き、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法について検討。

【検討1】「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法の検討

・「外国人が地域で生活できるよ」・「社会参加できる」ようになるために必要な日本語教育の考え方、各地での工夫・応用の仕方を以下の具体物を通して提示。



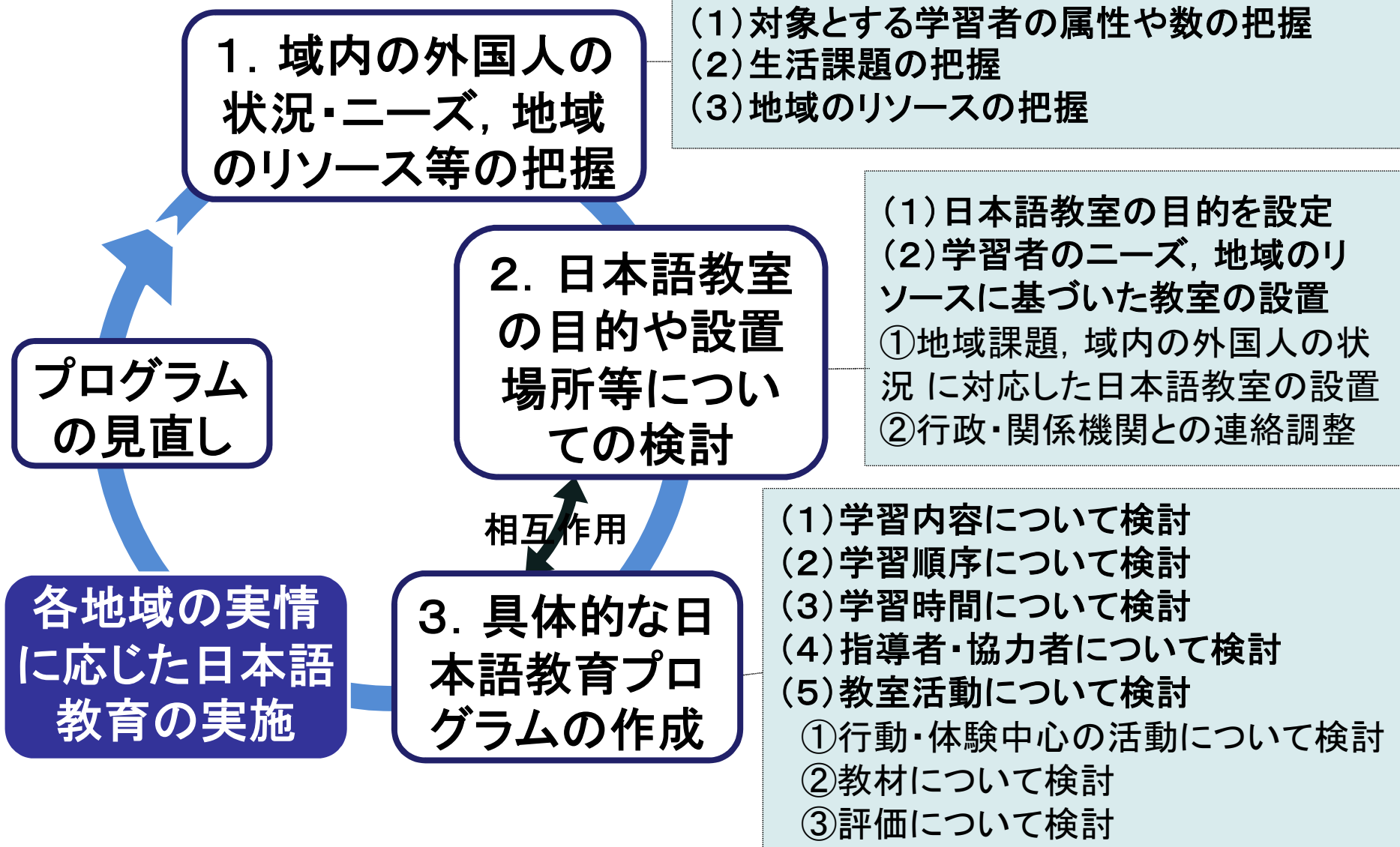
各地域において、上記成果物を活用して各地域の実情に応じた日本語教育を展開し、日本語教育を通じて、外国人が地域社会とつながり、外国人の社会参加(エンパワメント)・多文化共生社会につながることを期待。

【検討2】日本語教育に関する課題の検討

・日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置し、日本語教育に関する課題の洗い出し、整理を実施。
平成25年2月18日に「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」を取りまとめ。



【日本語教育プログラム作成手順】





<ガイドブックのポイント>

- ① 地域・学習者に応じた教育内容の選択と工夫
- ② 行動・体験中心の活動
- ③ 専門家・地域住民との協働
- ④ 対話による相互理解の促進



獲得された意思疎通の手段により，人とつながること，言葉の壁によって発揮できていなかった自分らしさや力を取り戻したり，発揮できたりするようになること，そして社会の一員として自立し，社会生活のあらゆる領域に参画することが重要。

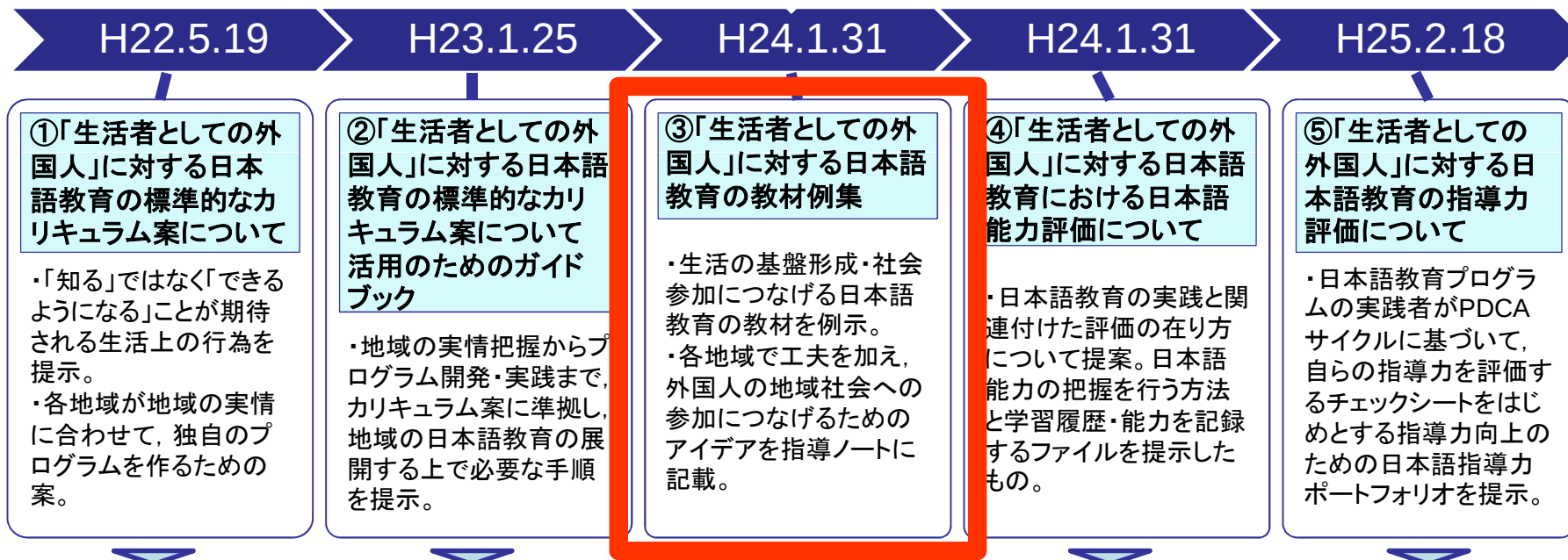


教材例集について①

平成19年7月 定住外国人の増加を受け、文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。

平成21年1月【報告書】「日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討」
①体制整備⇒国・都道府県・市町村の役割分担、②各機関の連携協力の在り方、③コーディネート機関・人材の必要性、④日本語教育の内容の大枠の提示 ※④に基づき、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法について検討。

【検討1】「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法の検討
・「外国人が地域で生活できるようになり、社会参加できる」ことをめざすために必要な日本語教育の考え方、各地での工夫・応用の仕方を以下の具体物を通して提示。



各地域において、上記成果物を活用して各地域の実情に応じた日本語教育を展開し、日本語教育を通じて、外国人が地域社会とつながり、外国人の社会参加(エンパワメント)・多文化共生社会につながることを期待。

【検討2】日本語教育に関する課題の検討
・日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置し、日本語教育に関する課題の洗い出し、整理を実施。
平成25年2月18日に「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」を取りまとめ。

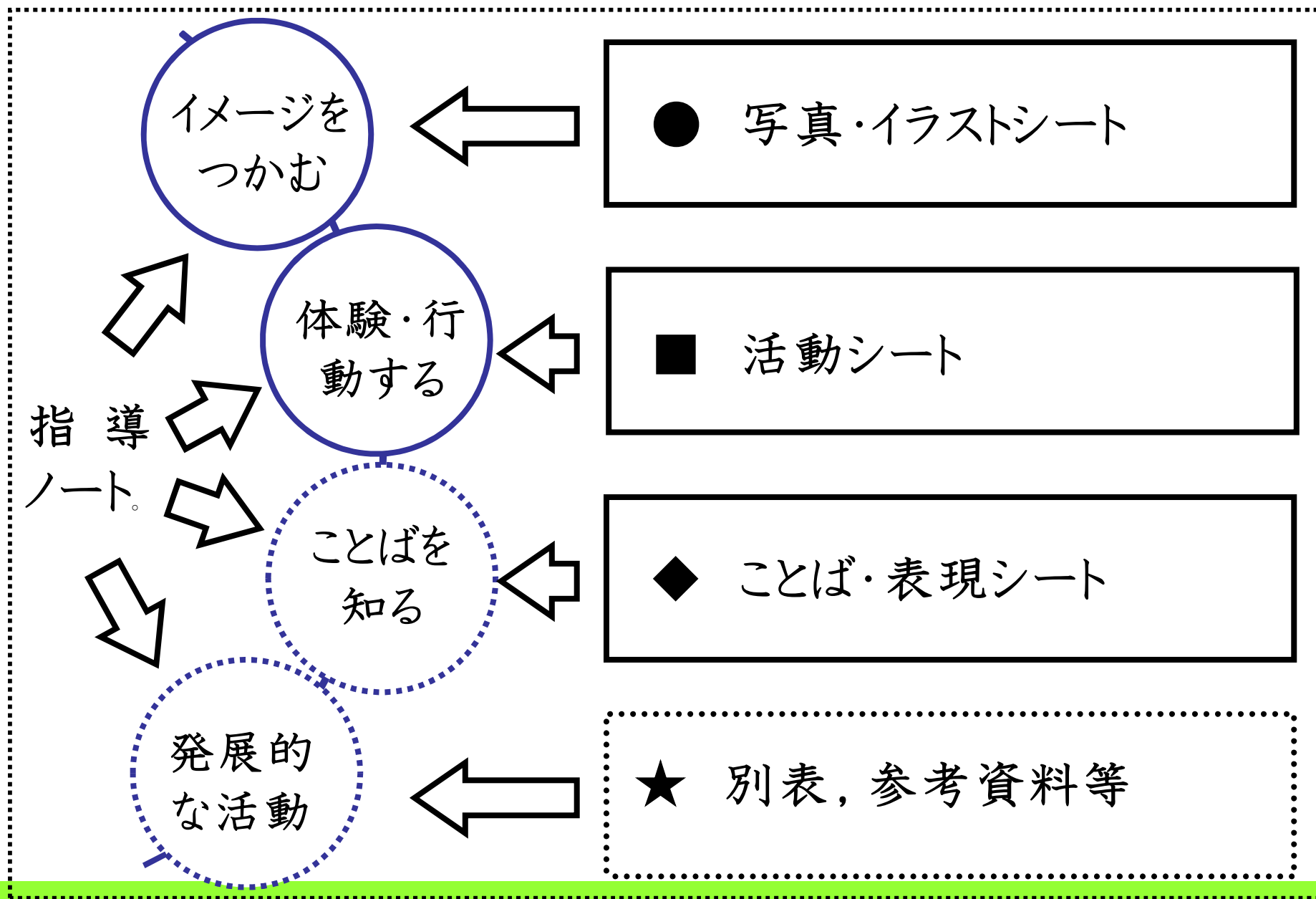
教材例集とは...

- 日本語を用いて生活上の行為を行えるようになるための、行動・体験中心の教室活動で用いる教材の例示。
- カリキュラム案から分野が偏らないように生活上の行為を選択し、教材を例示。



教材例集について③

P.6

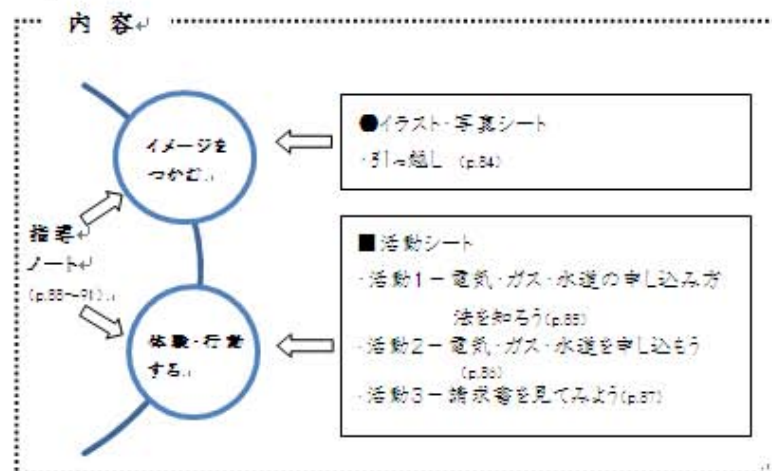




教材例集について④

P.83～84

④07) 住居を管理する¹⁾



取り上げる生活上の行為の事例⁵⁾

- (0701010)「電気・水道・ガス等の開始手続きについて理解する」。
- (0701040)「電気・水道・ガス等の使用開始について、地域の公的機関で発行している生活情報パンフレット等で確認し理解する」。
- (0701090)「電気・水道・ガス等の申し込みをする」。
- (0702030)「電気・水道・ガスの請求書を理解する」。

教室活動の目標⁶⁾

- ・電気・水道・ガス等の開始手続きについて理解する。
- ・電気・水道・ガス等の申し込みができる。
- ・電気・水道・ガスの請求書を理解する。

教室活動のねらい⁷⁾

- ・電気・水道・ガス等の使用開始について、地域の公的機関で発行している生活情報パンフレット等で確認し理解する。
- ・電話で開始に必要な事項を伝えて、申し込みをすることができる。
- ・請求書兼領収書の見方を理解する。

イメージ(いめーじ)をつかむ

(07)住居を管理する

引っ越し⁸⁾



※パソコン大辞館での予習で発問82 <http://y.oki.oki.seesaa.net/arkide/114035447.html>

教材例集について⑤

P.85～86

体験(たいけん)・行動(こうどう)する

(07) 電話を管理する

活動1－電気・ガス・水道の申し込み方法を知ろう

(1) 下のものを見たことがありますか。下の写真と関係することばを
選んでみましょう。



体験(たいけん)・行動(こうどう)する

(07) 電話を管理する

活動2－電気・ガス・水道を申し込もう

新しい家のガスの申し込みをしましょう。

(※Aさん－学習者 Bさん－ガス会社の人)

Aさん: 引越しをするんですが、ガスの申し込みをお願いします。

Bさん: 分かりました。お名前、ご住所をお願いします。

文化庁ホームページからダウンロードができます。学習者の状況や地域の実情に合わせて、適宜、工夫や加工を行った上で利用可能。

電気	いつ	
ガス	いつ	
水道	いつ	

Aさん: 午前、お願いします。



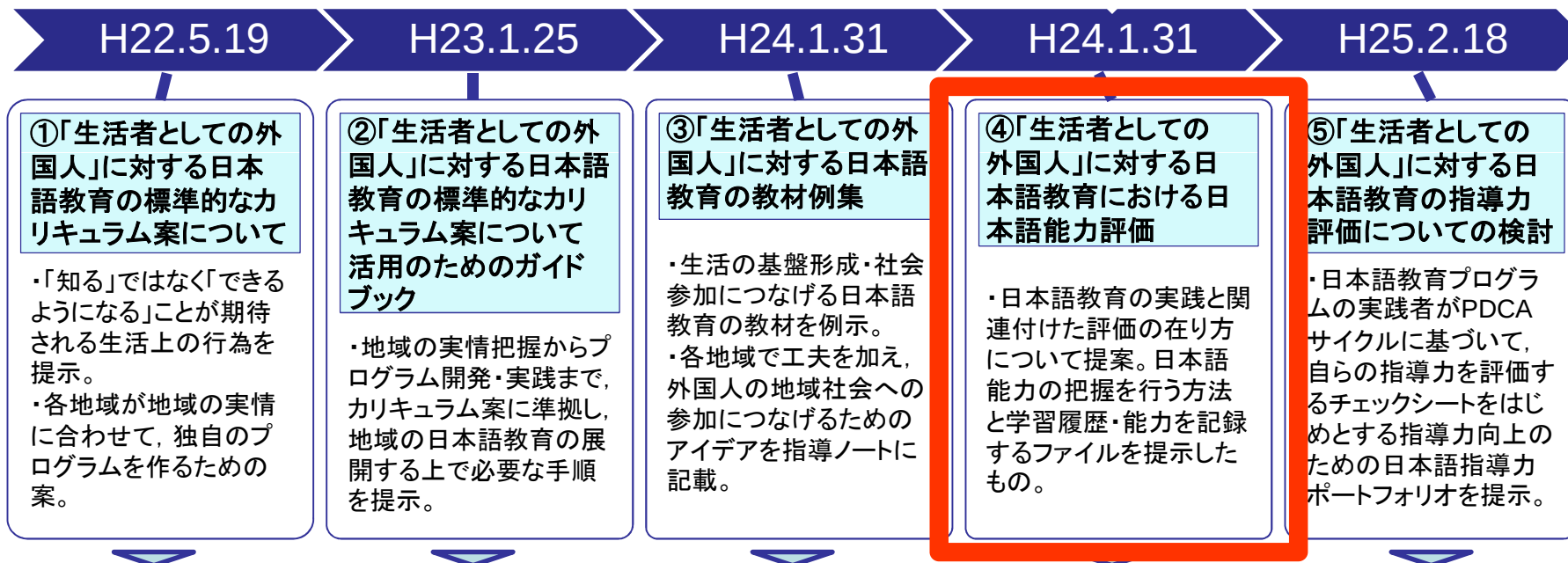


能力評価について①

平成19年7月 定住外国人の増加を受け、文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。

平成21年1月【報告書】「日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討」
①体制整備⇒国・都道府県・市町村の役割分担、②各機関の連携協力の在り方、③コーディネート機関・人材の必要性、④日本語教育の内容の大枠の提示 ※④に基づき、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法について検討。

【検討1】「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法の検討
・「外国人が地域で生活できるようになり、社会参加できる」ようになるために必要な日本語教育の考え方、各地での工夫・応用の仕方を以下の具体物を通して提示。

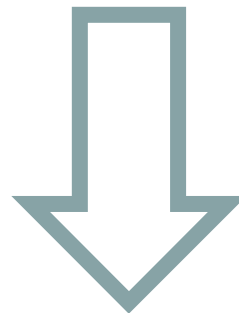


各地域において、上記成果物を活用して各地域の実情に応じた日本語教育を展開し、日本語教育を通じて、外国人が地域社会とつながり、外国人の社会参加(エンパワメント)・多文化共生社会につながることを期待。

【検討2】日本語教育に関する課題の検討
・日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置し、日本語教育に関する課題の洗い出し、整理を実施。
平成25年2月18日に「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」を取りまとめ。



学習者の学習動機の維持・継続的な学習支援を一義的な目標に, さらに指導者が学習者の日本語学習をより適切に支援するために, 「日本語学習ポートフォリオ」を開発



「日本語学習ポートフォリオ」とは...

日本語学習者の履歴・能力の把握と継続的な支援及び
日本語教育プログラムの改善に資するために学習成果を
蓄積するファイル



能力評価について④

P.17

<能力評価のポイント>

① 学習者にとって

- ・できるようになったことを確認する
- ・これからの日本語学習の目標や計画を立てる

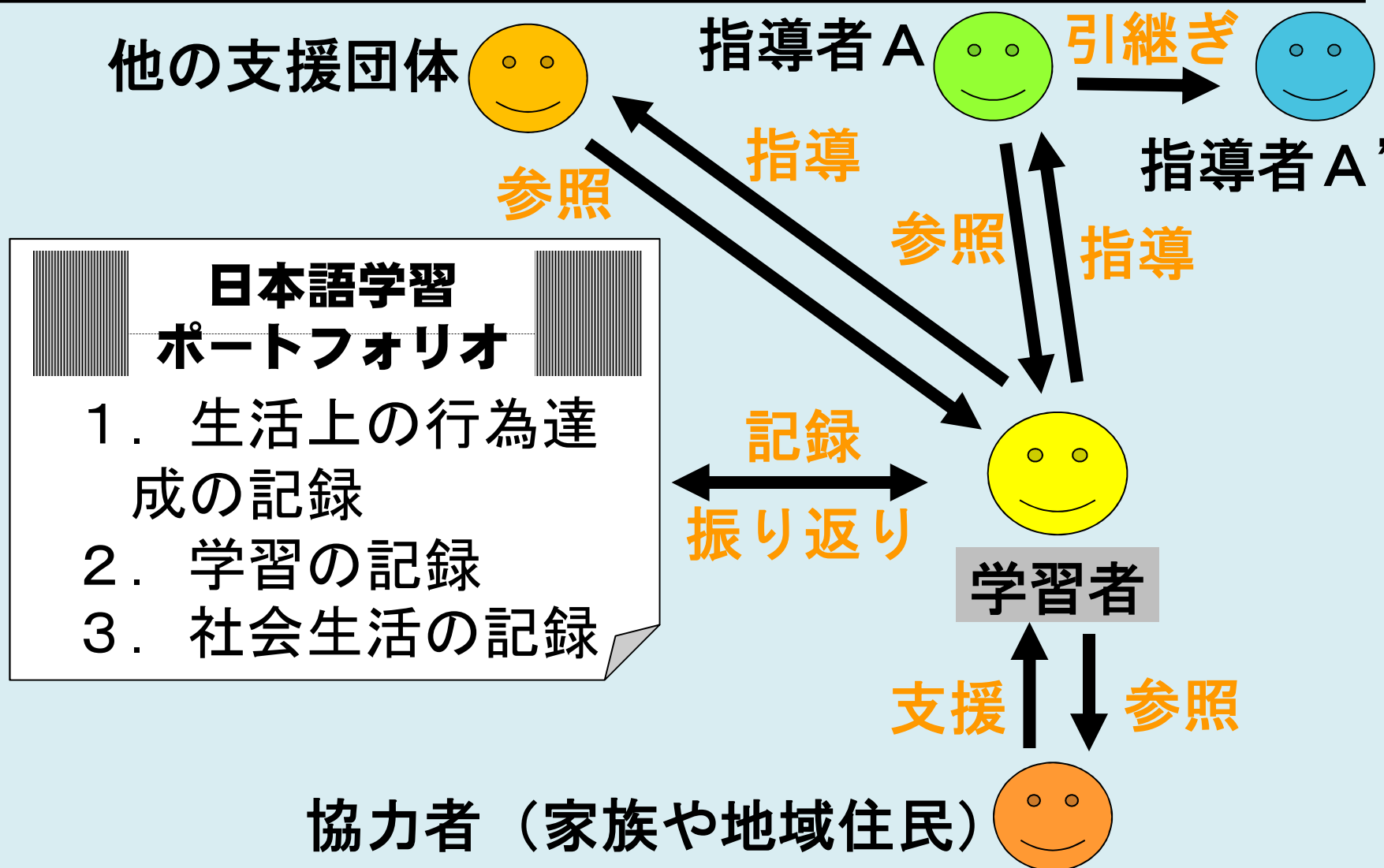
② 指導者にとって

- ・学習者と一緒に日本語学習の目標や計画を立てる
- ・できることを確認し、教室活動を考える際の参考とする

③ 協力者(家族や地域住民にとって)

- ・学習者が日本語でできることを確認するだけでなく、必要な支援を知る

日本語学習ポートフォリオと学習者・周囲の関係





能力評価について⑦

P.25

大分類			
中分類			
小分類			
事例 1（上位項目）			
	事例 2（下位項目）	能力記述	
I 健康・安全に暮らす			
01 健康を保つ			
(01) ● 医療機関で治療を受ける			
0101	適切な医療機関の選択をする		
	0101080 ★ 隣人に容態を伝えて助言を求める	・ 体の名称が分かる ・ 症状の名称が分かる ・ 隣人に症状を伝えることができる ・ 内科，歯科など診療科の名称が分かる ・ 隣人に適切な診療科，医療機関の助言を求めることができる ・ 隣人に適切な医療機関の所在を聞くことができる	
0102	問診票に記入する		
	0102010 ★ 初診受付で手続をする	・ 初診であることを伝えることができる ・ 自身の保険証の内容が理解できる ・ 保険証についての質問が理解できる ・ 問診票の記載事項が理解できる ・ 問診票などに住所，氏名，症状などを記入することができる ・ 「受付→待合室→診察室→待合室→会計」といった受診の行動の流れが理解できる	
0103	医者の説明・指示を理解し，応答する		
	0103010 ★ 医者の診察を受ける	・ 症状を伝えることができる ・ 症状が始まった時期を伝えることができる ・ 症状の程度を伝えることができる	



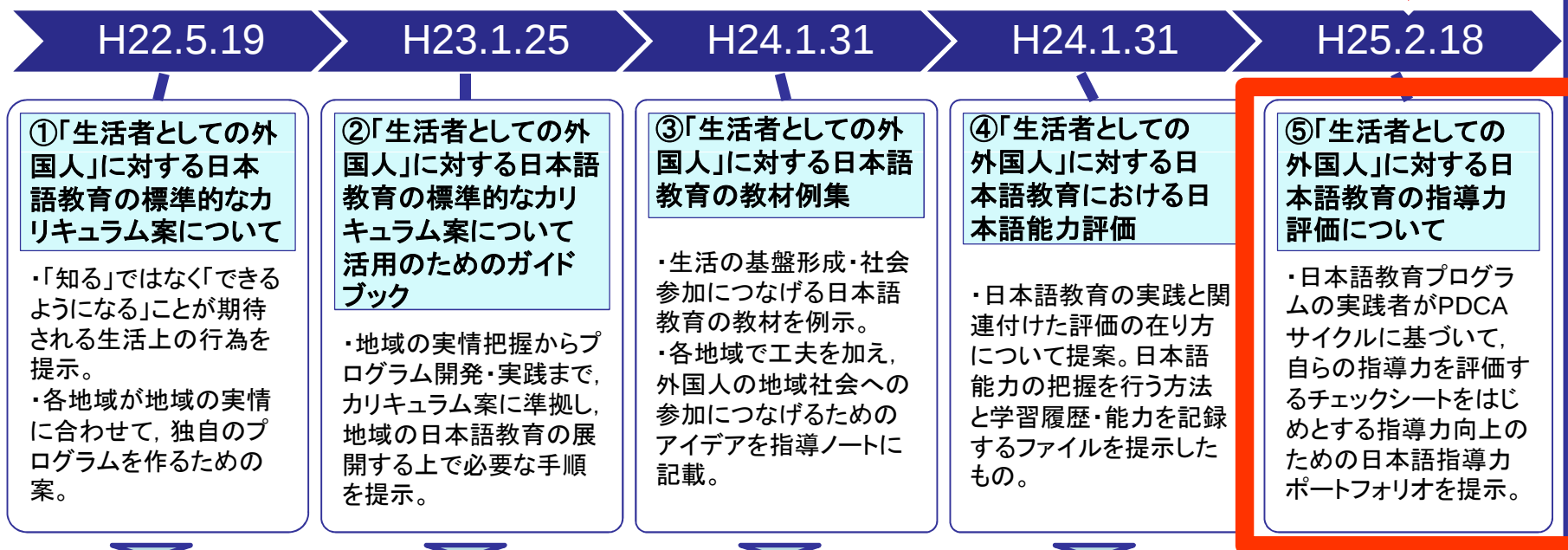
指導力評価について①

平成19年7月 定住外国人の増加を受け、文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。

平成21年1月【報告書】「日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討」
①体制整備⇒国・都道府県・市町村の役割分担、②各機関の連携協力の在り方、③コーディネート機関・人材の必要性、④日本語教育の内容の大枠の提示 ※④に基づき、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法に検討。

【検討1】「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法の検討

・「外国人が地域で生活できるようになり、社会参加できる」ようになるために必要な日本語教育の考え方、各地で工夫の仕方を以下の具体物を通して提示。



各地域において、上記成果物を活用して各地域の実情に応じた日本語教育を展開し、日本語教育を通じて、外国人が地域社会とつながり、外国人の社会参加(エンパワメント)・多文化共生社会につながることを期待。

【検討2】日本語教育に関する課題の検討

・日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置し、日本語教育に関する課題の洗い出し、整理を実施。
平成25年2月18日に「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」を取りまとめ。



<目的>

「生活者としての外国人」に対する日本語教育をカリキュラム案等を活用して行う上で必要な能力について評価することにより、その向上を図り、「生活者としての外国人」のニーズにより一層応えうる日本語教育の実現につなげる。

<評価の対象>

カリキュラム案等を活用して、日本語教育プログラムの作成、実施、点検、改善をPDCAサイクルに基づいて行う能力。



指導力評価について③

P.16

【参考】

指導力評価における日本語教育プログラムのPDCAサイクル

P l a n（企画）

- I 地域の状況の把握
- II 日本語教室の目的の設定・日本語教室の設置
- III 具体的な日本語教育プログラムの作成



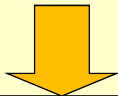
D o（実施）

- IV 各地域の実情に応じた日本語教育の実施



C h e c k（点検）

- V 日本語教育プログラムの点検



A c t i o n（改善）

- VI 日本語教育プログラムの改善



※PDCAサイクルに基づき、指導力の向上や日本語教育プログラムの改善を行い、「生活者としての外国人」のニーズにより一層応えうる日本語教育の実現へ

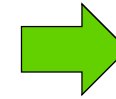


指導力評価について②

P. 3～4

<評価対象者>

- ・地域日本語教育指導者
- ・地域日本語教育コーディネーター



実践者

<評価者>

- ・自己評価が基本

<評価の方法>

- ・指導力評価に必要な項目の一覧から自らの役割として必要な項目を選択して作成するチェックシートを用いて評価。

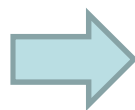


指導力評価について④

P.22~

Plan-Do- Check-Actionの別		対象例		評価の記録			
	指導力評価項目	指導者	コーディネーター	選択項目	① 月 日	② 月 日	③ 月 日
Plan(企画)							
Ⅰ 地域や外国人の状況の把握							
1. 地域の外国人の状況の把握							
(1)地域の外国人の状況や学習者の状況を把握している							
1) 地域の外国人の増減とその理由を把握している			○				
2) 学習者がこれまでに日本語学習をどの程度行っているか把握している		○	○				
3) 学習者がこれまでに言語学習をどの程度行っているか把握している		○	○				
4) 学習者の年齢、職業、家族形態などを把握している		○	○				
5) 学習者の学習環境(辞書やオーディオ機器・PCなどを所有しているか、日本語学習に協力してくれる人はいるか、どの程度日本語学習に時間を割けるかなど)を把握している		○	○				
6) 学習者の使用言語とその使用場面、日本語でのやり取りが求められる場면을把握している		○	○				
(2)学習者のニーズを把握している							
7) 学習者が生活面で課題として抱えていることを「今できないと困ること」「今できるようになりたいこと」「今後できるようになりたいこと」「いつかできるようになりたいこと」に分類するなどし把握している		○	○				
8) 学習者が求める教室活動の方法や教材などを適切な方法で把握している		○	○				
2. 地域のリソース等の把握							

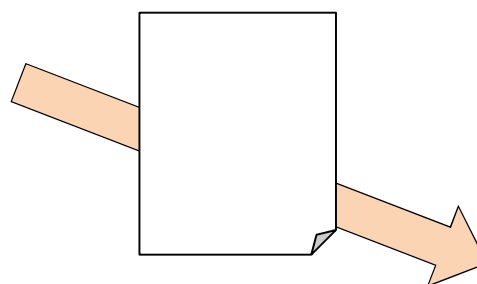
指導力評価項目一覧



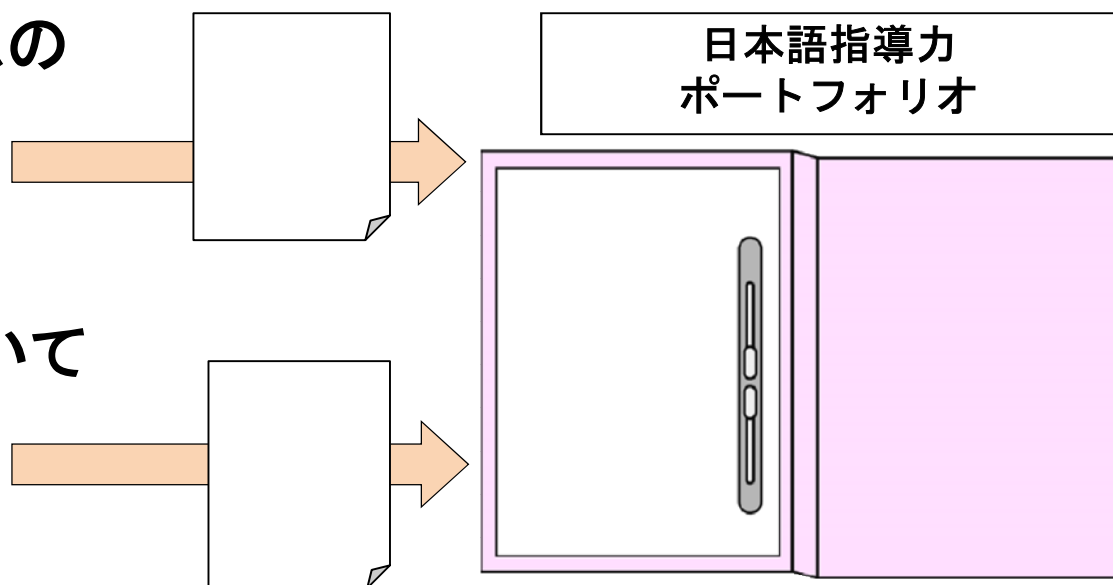
役割として必要な項目を選択して、
チェックシートを作成する。

<日本語指導力ポートフォリオ>

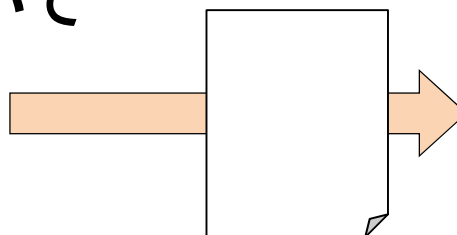
○指導力評価に関する
チェックシートについて



○日本語教育プログラムの
実践の記録について



○研修受講の記録について

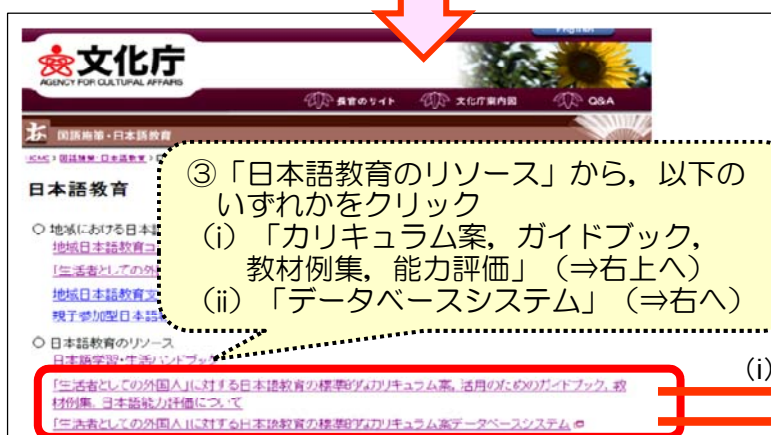
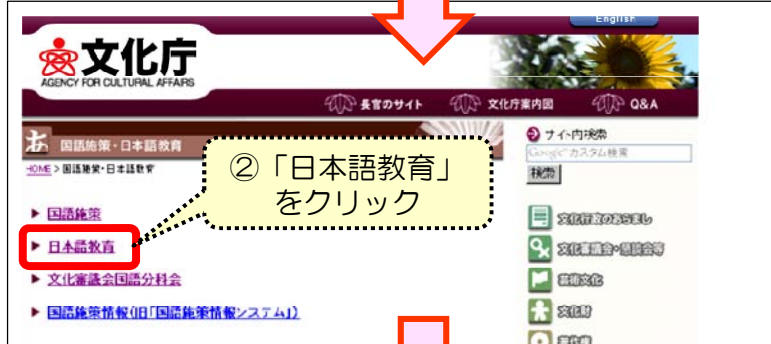


カリキュラム案等のダウンロードの仕方について

○文化庁ホームページ(トップページ)



○文化庁ホームページ(日本語教育)



○カリキュラム案等掲載ページ

(i)カリキュラム案、ガイドブック、教材例集、能力評価の報告書をそのままダウンロードすることができます。

＜以下の項目をクリックすると、ダウンロードのページが表示されます。＞

[「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について](#) (PDF形式(1.17MB))

※A4版、全162ページ

※14ページ～93ページは見開きになっていますので印刷の際、御注意ください。

※なお、冊子の入手については下を御覧ください。

[「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 活用のためのガイドブック](#)

(PDF形式(2.77MB))

※A4版、全75ページ

※「標準的なカリキュラム案で扱う生活上の行為の事例」の各言語版(54ページ～65ページ)については、その部分のみからダウンロードすることができます。

[日本語版](#) (PDF形式(216KB)) [中国語版](#) (PDF形式(208KB)) [英語版](#) (PDF形式(96KB))

[韓国・朝鮮語版](#) (PDF形式(404KB)) [ポルトガル語版](#) (PDF形式(80KB)) [スペイン語版](#) (PDF形式(108KB))

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 教材例集 はじめに

01 健康を保つ

(01)医療機関で治療を受ける

[教材例集1-1](#) (WORD形式(1.67MB)) [教材例集1-2](#) (WORD形式(468KB)) [教材例集1-3](#) (WORD形式(451MB)) [教材例集1-4](#) (WORD形式(1.86MB)) [教材例集1-5](#) (WORD形式(2.23MB)) [教材例集1-6](#) (WORD形式(3.00MB)) [教材例集1-7](#) (WORD形式(1.04MB))

○カリキュラム案等データベースシステム

(ii)カリキュラム案、教材例集のデータベースを搭載。必要な部分を検索して、ダウンロードすることができます。

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案データベースシステム

文化庁文化国際課
電話: 03(5253)4111 (代表)

本データベースシステムは「生活者としての外国人」に対する日本語教育のカリキュラムや教材を検討する際に参考となる学習項目の要素や教材例等を検索するためのものです。
[詳しくは「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案データベースシステムについて」を御覧ください。]

検索方法選択画面

検索方法を選択してください。

[分類から検索する](#)

[キーワードから検索する](#)

[詳細な条件を指定して検索する\(複合検索\)](#)

「標準的なカリキュラム案データベースシステムの活用方法

利用方法

1. 検索方法を指定してください(当画面)
2. 各検索画面で検索条件を入力し、検索を行ってください。
3. 検索条件に該当するカリキュラム案がすべて表示されます。その中からタブを切り替えて閲覧したり、さらにチェックを入れて「詳細表示」をクリックすることで詳細な画面を見たりすることができます。
4. ご使用のパソコンでJavaScriptの機能が有効に設定されている場合、一部機能が動作しない場合があります。JavaScriptの設定方法については「こちら」を参照してください。
5. 本システムをご利用の際はウィンドウの幅を800ピクセル以上にしてご利用ください。
6. 著作権について「は」を御覧ください。



日本語教育における課題の整理について①

- ・日本語教育小委員会に「指導力評価に関するワーキンググループ」とは別に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置（平成24年5月28日）。
- ・日本語教育に関する課題の洗い出しと整理を実施。

文化審議会国語分科会
日本語教育小委員会

指導力評価に関するワーキンググループ

課題整理に関するワーキンググループ



日本語教育における課題の整理について②

<目的>

具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方策を議論していく際の検討材料として、日本語教育を推進するに当たっての主な論点を整理

<構成>

1. はじめに
2. 日本語教育の推進に当たっての基本的な考え方について
3. 日本語教育の推進に当たっての主な論点について
4. おわりに



日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)

(1) 日本語教育の推進体制について

論点1 日本語教育に関する政策のビジョンについて

論点2 日本語教育の効果的・効率的な推進体制について

(2) 日本語教育の内容及び方法について

論点3 日本語教育の標準や日本語能力の判定基準について

論点4 カリキュラム案等の活用について

(3) 日本語教育に携わる人材について

論点5 教員の資格について

論点6 日本語教員の養成・研修について

論点7 日本語教育のボランティアについて

(4) 日本語教育に関する調査研究について

論点8 日本語教育に関する調査研究の体制について

(5) その他

論点9 総合的な視点からの検討について

論点10 外国人の児童生徒等に対する日本語教育について

論点11 国外における日本語教育について



日本語教育における課題の整理について③



＜平成25年度以降＞

概要を見やすくまとめたパンフレットを作成し、
様々な関係機関・団体等での議論を喚起しつつ、
必要に応じて、詳細な調査・ヒアリング・意見募集を
実施しながら、日本語教育小委員会で検討を行って
いく予定